

小金井市市民健康づくり審議会委員名簿

令和2年11月11日現在

番号	氏名	推薦団体	選出区分
1	福井 高雄	公募市民	一般市民
2	大西 美子	公募市民	一般市民
3	田中 達志	公募市民	一般市民
4	羽田野 勉	公募市民	一般市民
5	湯澤 正人	公募市民	一般市民
6	た ゆ 久 貴	小金井市議会	市議会議員
7	穂坂 英明	小金井市医師会	医療関係者
8	小松 淳二	小金井市医師会	医療関係者
9	富永 智一	小金井市医師会	医療関係者
10	黒米 哲也	小金井歯科医師会	医療関係者
11	田中 智巳	小金井市薬剤師会	医療関係者
12	雨宮 安雄	小金井市社会福祉協議会	社会福祉関係者
13	川畑美和子	小金井市民生委員児童委員協議会	社会福祉関係者
14	三輪 真美	東京都多摩府中保健所	保健所職員
15	鴨下 忠司郎	小金井市体育協会	社会体育関係者

令和 2 年 1 1 月 1 1 日

小金井市市民健康づくり審議会の運営等について（案）

1 会議録作成の基本方針等

- (1) 小金井市市民健康づくり審議会（以下「審議会」という。）における会議録の作成は、市民参加条例施行規則第 5 条の規定により、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の作成方法のうち、全文記録とする。
- (2) 会議録は、原則として次回の審議会で内容の確認後、ホームページに掲載し、情報公開コーナー（第二庁舎 6 階）等に据え置き公開する。
- (3) 発言者名を正確に把握するため、審議会での発言は会長が指名後、名前を発言してから行う。（例「〇〇です。〇〇〇については、・・・」）

2 審議会の公開

審議会は、小金井市市民参加条例第 6 条の規定により、原則として公開する。

3 審議会の開催日時及び会場

審議会は、市の施設等を会場とし、委員の出席が多い日時で調整を図ることとする。

4 審議会の傍聴

小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領のとおりとする。

5 資料提出等

- (1) 委員が書面で資料等を提出する場合は、資料名、委員名、提出日を記載して事務局へ審議会開催日の土日祝日を除く 3 日前の午後 5 時までに提出するものとする。
- (2) 傍聴者を含む市民からの審議会の検討内容等に対する意見は、「意見・提案シート」を用いて、審議会開催日の土日祝日を除く 3 日前の午後 5 時までに提出し（氏名、提出日を記載していただく。）、審議会で配付するものとする。

基本目標1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

基本施策(1) がん検診の推進

今後の方向性・・・「拡大」「継続」「検討」「廃止」

記載例	がん検診の充実	各種がん検診	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	健康課			<p>各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=〇〇人 〇〇% 肺がん検診=〇〇人 〇〇% 大腸がん検診=〇〇人 〇〇% 子宮頸がん検診=〇〇人 〇〇% 乳がん検診=〇〇人 〇〇%</p> <p>・平成〇年度から、胃がん検診と肺がん検診の有料化を実施した。両検診同時受診等、利便性の向上を図ることにより、受診者数が昨年度より増加した。また、子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン対象者のうち、未受診者に再勧奨通知を送付した。</p>	<p>・各検診の更なる受診率の向上を図りたい。</p> <p>・受診動向を検証し、他のがん検診の有料化について、関係機関等の意見を参考に検討を行う。</p>	拡大
1	がん検診の充実	各種がん検診	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	健康課	<p>各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,667人 3.9% 肺がん検診=1,260人 3.0% 大腸がん検診=6,730人 16.8% 子宮がん検診=2,501人 16.4% 乳がん検診=1,864人 18.5%</p> <p>平成30年度から、大腸がん、子宮がん検診に自己負担を導入した一方で、胃がん・肺がん・大腸がん同時実施、大腸がん検診の受診期間拡大、検診申込の簡便化等の各種施策を行い、受診率の向上を目指した。</p>	<p>国の指針に基づき実施している事業であり、がんの早期発見のため、引き続き受診勧奨等の工夫や、セット検診の拡充、実施期間の拡大、電子申請や検診申込ハガキによる利便性の向上、周知の強化等、さまざまな施策に取り組み、受診率向上を目指す。</p>	<p>各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,479人 3.4% 肺がん検診=1,200人 2.8% 大腸がん検診=6,672人 16.3% 子宮がん検診=2,472人 15.8% 乳がん検診=2,184人 17.8%</p> <p>令和元年度から、胃がん・肺がん・大腸がん同時実施の通年化、大腸がん検診の受診期間拡大、検診申込の簡便化等の各種施策を行い、受診率の向上を目指した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、積極的な受診勧奨が難しい状況にあるが、がんの早期発見のため、可能な範囲で受診勧奨を行うほか、セット検診の拡充や周知の強化等の施策に取り組み、受診率の維持・向上を目指す。</p>	拡大
2	がん検診後フォローの推進		要精検者に対する早期受診の促進および結果把握に努めます。	健康課	<p>引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん76.36%、子宮がん63.04%、乳がん77.45%、肺がん75.86%、大腸がん82.42%となっている。(平均80.22%) ※未受診は把握率を含む</p>	<p>引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。</p>	<p>引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん62.85%、子宮がん90.38%、乳がん77.91%、肺がん52.94%、大腸がん86.33%となっている。(平均74.08%)</p>	<p>引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。</p>	継続
3	がんに関する情報の普及啓発	乳がん自己検診法講習会の実施	乳がんへの意識の普及啓発を図るため、医師による乳がんについての講義、保健師によるマンマモデルを使用した自己検診講習などを行います。	健康課	<p>乳がん自己検診法講習会を1回実施した。講演会ではマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。また、乳がん検診申し込み者に対し講演会のチラシを同封し周知を図り、前年度より参加者が増えた(13名)。</p> <p>また、ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを駅頭にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。</p>	<p>日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、乳幼児健診会場にマンマモデルを設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。</p> <p>また、乳がん検診申込者に対し、講演会をお知らせする等、周知を拡大する。</p> <p>ピンクリボン月間(10月)における駅前でのティッシュ配布を引き続き実施し、乳がん検診の普及啓発に継続して努めていく。</p>	<p>令和元年度は、女性医師による乳がん自己検診法講習会を1回実施した。講演会ではマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。また、乳がん検診申し込み者に対し講演会のチラシを同封し周知を図った。</p> <p>また、ピンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを市内JR2駅前にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。</p>	<p>日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、乳幼児健診会場にマンマモデルを設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の中ではあるが、乳がん検診申込者に対し、可能な限り講演会の周知を図っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、例年のような駅前でのティッシュ配布は難しいと思われるが、市内公共施設にパネル展示等を行い、引き続き、乳がん検診の普及啓発に継続して努めていく。</p>	継続
4	がんに関する情報の普及啓発	がん予防に関する情報提供	がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣について、普及啓発を図るとともに、健康メモ(市報)・市ホームページ・こがねいっ健康ナビ等で情報提供を行います。	健康課	<p>5月15日号の市報1ページを使って「がん検診ガイドこがねい」を掲載し、がん検診事業の周知と、受診勧奨、予防について普及啓発の強化を図った。</p> <p>また、各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。</p>	<p>引き続き、がん予防のための各種検診の受診勧奨や検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>来年度以降は市報での「がん検診ガイドこがねい」を年間の検診が始まる前に掲載し、1年間の検診スケジュールを把握し、申込しやすいうように内容の工夫や周知の時期の改善を図っていく。</p>	<p>昨年度は年度当初に掲載したが、今年度は3月1日号の市報1ページを使って「がん検診ガイドこがねい」を掲載し、年間のがん検診事業の周知と、受診勧奨、予防について普及啓発の強化を図った。</p> <p>また、各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、検診スケジュールが不透明になったため、市報への「がん検診ガイドこがねい」の掲載は困難であるが、特定健診や後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュールを同封する等、可能な範囲で周知を図っていく。</p> <p>このほか、引き続き、可能な範囲で検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図っていく。</p>	継続

基本施策(2) 糖尿病・メタボリックシンドローム対策の推進

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
5		フォロー健康診査	特定健康診査および後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、従来の基本健康診査の検査項目のうち、特定健康診査等の検査項目に含まれないものについて、検査項目を上乗せして実施します。	健康課	特定健診等の検査項目を上乗せして実施した。 内科項目=16,756人 眼科項目=2,912人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続	特定健診等の検査項目を上乗せして実施した。 内科項目=16,321人 眼科項目=2,767人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続
6		集団健康診査	35歳から39歳の市民および40歳以上で医療保険未加入等により特定健康診査等の対象とならない市民、16歳から39歳の心身に障がいのある市民を対象に、集団方式で特定健康診査の検査項目と同様の健診を実施します。	健康課	小金井市保健センターにて、11月30日から12月4日までの4日間実施(12/2を除く)した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=21人 医療保険未加入者等=113人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続	小金井市保健センターにて、令和元年11月29日(金)・30日(土)・12月2日(月)・3日(火)に実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=10人 医療保険未加入者等=114人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続
7	各種健康診査等の実施	肝炎ウイルス検診	自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識するため、40歳の市民、41歳以上で、当該年度の特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民や、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民を対象に、C型・B型肝炎ウイルス検診を実施します。	健康課	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=1,077人 C型のみ=4人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=828人 C型のみ=1人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続
8		骨粗しょう症検診	35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性の市民を対象に、骨粗しょう症検診を実施します。	健康課	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当該が実施する骨粗しょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士による健康相談を実施した。 受診者数=122人(うち、境界域26人・要注意53人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当該が実施する骨粗しょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士による健康相談を実施した。 受診者数=70人(うち、境界域18人・要注意27人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗しょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続
9		特定健康診査	当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者のおよび後期高齢者医療被保険者の方を対象に、特定健診を実施します。	保険年金課	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり(速報値) 特定健診:8,719人 52.0% 後期健診:7,507人 61.1% 糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	国保被保険者の受診率は、東京都市区町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持しているが、国の目標値には届いていない。今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり(速報値) 特定健診:8,421人 51.7% 後期健診:7,466人 59.1% 糖尿病・循環器病等、生活習慣病予防のため、当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査等を実施した。基準を超えた国保被保険者については保健指導を実施した。	被保険者の受診率は、東京都市区町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持しているが、国の目標値には届いていない。今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続
10	特定保健指導	特定健診の結果より、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、生活習慣改善ができるように支援します。	保険年金課	特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のとおり(速報値) 動機付け支援:112名 15.9% 積極的支援:29名 12.9% 小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施した。	市報やHPによる市民周知に加え、対象者へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に委託し実施しているが、実施率においては東京都の平均よりも低い状況である。実施率の向上に向けた検討が必要である。	拡大	特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のとおり(速報値) 動機付け支援:103名 14.9% 積極的支援:28名 13.6% 小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施した。	市報やHPによる市民周知に加え、対象者へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に委託し実施している。実施率の向上に向けた検討が必要である。	拡大	

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
11	健康づくりに関する情報の普及啓発	成人健康相談	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	月1～2回、市内の会場(前原暫定集会施設・保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。また、1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。参加人数:67人 医師相談:33人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	検討	年6回、市内の会場(保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。また、1月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。参加人数:17人 医師相談:5人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	検討
12		健康講演会	小金井市医師会、東京都小金井歯科医師会に講師を依頼し、医科や歯科に関する講演会を開催します。	健康課	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。前原暫定集会施設にて医科5回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。参加人数:145人(うち医科101人、歯科31人、その他13人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく。	検討	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。3月は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止。前原暫定集会施設にて医科5回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。参加人数:106人(うち医科89人、歯科11人、その他6人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会、小金井歯科医師会と協議を進めていく。今後は参加人数を会場の広さも鑑みながら感染対策を踏まえ減らすなど調整。	検討

基本目標2 生活習慣の改善

基本施策(1) 栄養・食生活支援

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
13		栄養個別相談	妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々の状況に合わせた食生活の改善など、生涯を通じ、健やかな生活を送ることができるよう、管理栄養士が相談を実施します。	健康課	栄養個別相談 36人 各種健診等における栄養相談 1049人	食生活改善の機会となるよう、個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続	栄養個別相談 10人 各種健診等における栄養相談 915人	保健センターに足を運ぶより、手軽なのか電話相談が多かった。個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続
14	望ましい食生活と栄養に関する情報提供の充実	栄養集団指導(栄養講習会)	地域住民のニーズに合わせた多様なテーマを設定し、自らが楽しみながら栄養改善・生活改善等について学び、生活の向上および健康づくりへの普及啓発を図ります。	健康課	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…83人	講座は、概ね好評であった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るため、講座を開催する。	継続	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…78人	講座は、概ね好評であった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るため、講座を開催する。	継続
15		食生活に関する知識の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	「食事バランスガイド」等を活用し主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事の大切さをはじめとした食生活に関する情報提供を行います。	健康課	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施したほか、食事バランスガイドを掲載したミニパンフレットを配布し、啓発に努めた。 配布枚数:歯と口の健康 79部 農業祭 400部	引き続き、「食事バランスガイド」を活用し、より分かりやすい内容に配布物を更新し、啓発に努めたい。	継続	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施したほか、食事バランスガイドを掲載したミニパンフレットを配布し、啓発に努めた。 配布枚数:歯と口の健康 106部 農業祭 400部	引き続き、「食事バランスガイド」を活用し、より分かりやすい内容に配布物を更新し、啓発に努めたい。	継続
16	食育に関する取り組みの推進	食育推進計画の推進	第3次小金井市食育推進計画に定める「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」を基本に、地域のふれあいを大切にし、環境に優しい食生活の実践を図ります。	健康課	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:4回 ①第1回(5月29日) (1) 新任委員の紹介等について (2) 小金井市食育コーディネータについて (3) 食品ロスの取組みについて (4) 食育月間行事について ②第2回(8月27日) (1) 食育コーディネータの任命について (2) 食育月間行事報告について (3) 全国学校食育研究会 研究発表会について (4) 学務課・健康課合同食育事業について (5)平成29年度食育推進計画進捗状況調査結果について ③第3回(12月25日) (1)平成29年度食育推進計画進捗状況調査結果について (2)農業祭の報告について ④第4回(3月7日) (1)平成31年度以降の予定について (2)平成30年度の食育コーディネータ実績について (3)食育推進会議の運営等について	平成29年度より成33年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を推進していけるよう検討していく。	継続	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:3回 ①第1回(5月27日) (1) 第4次小金井市食育計画に向けて (2) 平成30年度小金井市食育コーディネータ実績について (3) 小金井市子ども子育て支援に関するニーズ調査 (4) 食育月間行事について ②第2回(7月16日) (1) 第4次小金井市食育計画に向けて (2) 第3回市民アンケートの内容について (3) 平成30年度進捗状況調査結果 (4) その他 ③第3回(12月13日) (1) 平成30年度食育推進計画進捗状況調査結果について (2) 食育アンケート素案について (3) 農業祭の報告について ④第4回(3月25日)中止	平成29年度より成33年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を推進していけるよう検討していく。	継続
17		食育月間行事による普及啓発	第3次小金井市食育推進計画における「野菜」、「団らん」、「ふれあい」、「環境」をキーワードとする「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」(Koganei-style)を地域に展開していくために、6月の食育月間に、食育啓発イベント等を実施します。	健康課	食育行事として、歯と口の健康に食育ブースを出展し、大人79人、子ども93人の計172人へ、食育の普及啓発を実施することが出来た。食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数:763人	食育月間である6月で、食の大切さについて普及啓発ができるよう今後も取り組む。家族ぐるみの参加の多い歯と口の健康に食育ブースを継続してもうけていきたい。	継続	食育行事として、歯と口の健康に食育ブースを出展し、大人106人、子ども144人の計250人へ、食育の普及啓発を実施することが出来た。食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数:979人	食育月間である6月で、食の大切さについて普及啓発ができるよう今後も取り組む。家族ぐるみの参加の多い歯と口の健康に食育ブースを継続してもうけていきたい。	継続

基本施策(2) 身体活動・運動支援

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
11	望ましい身体活動に関する情報提供の充実	成人健康相談(再掲)	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	月1～2回、市内の会場(前原暫定集会施設・保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。また、1月、2月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を集団健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。参加人数:67人 医師相談:33人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	検討	年間5回保健センターで医師・保健師による健康相談を実施。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。参加人数:17人 医師相談:5人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	継続
18		身近にできる運動・体操の普及(健康づくりフォローアップ事業)	望ましい身体活動に関する知識と、負担感なく取り入れやすい運動や体操の情報提供を行います。	健康課	・すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。利用者数:123人	引き続き、運動指導士による運動実技を実施するとともに、健康課で作成中の、運動・健康情報を取り入れた「小金井てくてくマップ」を、教室に取り入れ、保健師が、マップの活用や運動の情報提供を行っていく予定である。	継続	すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。利用者数:150人	医師による講演、運動指導士による運動実技指導を通して、参加者自身で実践できるよう、市内の運動箇所の提案や事業周知を引き続き行う。	継続

基本施策(3) 休養・こころの健康づくり

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
19	休養に関する情報提供の充実	関係機関との連携による相談の充実	こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象に、相談窓口の周知に努めます。	自立生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。 精神保健福祉相談 利用者数: 1,421人(延べ) 地域生活支援センターそら 利用者数: 19,250人(延べ) スペース楽・2利用者数:2,673人(延べ) ・定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人もない人も地域で安心して暮らしていける小金井の実現を目指し、障害者計画・第5期障害福祉計画では、「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」「障害のある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」を基本目標の一つに掲げた。 引き続き、関係機関と連携を図り、本事業を継続していく。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。 精神保健福祉相談 利用者数:794人(延べ) 地域生活支援センターそら 利用者数:16,026人(延べ) スペース楽・2利用者数:2,534人(延べ) ・定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人もない人も地域で安心して暮らしていける小金井の実現を目指し、障害者計画・第5期障害福祉計画では、「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」「障害のある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」を基本目標の一つに掲げた。 引き続き、関係機関と連携を図り、本事業を継続していく。 	継続
20		休養に関する地域の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	適切な睡眠の意義や取り方、趣味の活動などを通じた余暇時間の過ごし方など、休養に関する知識の情報提供を行います。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室基礎編(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイントについて保健師が講義した。 利用者数:22人 ・いきいき健康教室では、健康長寿のポイントとして、外出しふれあいや会話を楽しむこと、地域の助け合いの大切さなどについて保健師が講義した。 利用者数:16人 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室基礎編(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイントについて保健師が講義した。 利用者数:22人 ・いきいき健康教室では、健康長寿のポイントとして、外出しふれあいや会話を楽しむこと、地域の助け合いの大切さなどについて保健師が講義した。 利用者数:36人 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく。 	継続
21	こころの健康についての知識の普及啓発	こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及啓発に努めます。また、趣味・運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、普及啓発を図ります。	自立生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催。ホームヘルパーのスキルアップを図った。 参加者数:23人 ・精神障害者ボランティア養成講座として精神科医呉秀三に関する映画上映会、映画監督のトークショー及び市内ボランティア団体の紹介を行った。精神障がいのある方へのボランティア要員の育成、掘り起しを図った。 参加者数:63人 ・デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。 また、精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数:50回 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。 ・回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、ストレスの軽減が図れるよう、引き続き支援を行う。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図る予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施を中止した。 ・精神障がいのある方へのボランティア要員の育成等のため実施する予定であった精神障害者ボランティア養成講座については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施を中止した。 ・デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスケアや生活訓練等を行っている。 精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数:50回(新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施形態を従前のグループワークではなく個別支援に変更し実施した。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。 ・回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、社会参加が図れるよう、引き続き支援を行う。 	継続
21		こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及啓発に努めます。また、趣味・運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、普及啓発を図ります。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室基礎編(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:22人 ・いきいき健康教室では、こころの健康、体力維持、社会参加について保健師が講義した。 利用者数:16人 ・すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:123人 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っている。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室基礎編(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:22人 ・いきいき健康教室では、こころの健康、体力維持、社会参加について保健師が講義した。 利用者数:36人 ・すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:150人 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っている。 	継続

基本施策(4) 飲酒対策・禁煙の推進

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
22	飲酒に関する取り組みの推進	適量飲酒の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	飲酒に関する正しい知識を普及させ、「節度ある適度な飲酒」の習慣を保つことができるよう意識啓発に努めます。	健康課	・成人向けのフォローアップ健康教室において、栄養講義の中で、適正な飲酒を啓発している。(128人参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	・成人向けのフォローアップ健康教室において、栄養講義の中で、適正な飲酒を啓発している。(150人参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続
23		妊婦の飲酒についての情報提要	妊婦・授乳中の女性の飲酒の防止に向けて、胎児や乳児の健康に与える影響について情報提供を行います。	健康課	・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響についての冊子やパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,085件 ・両親学級参加者数・・・実人数464人、延人数851人 その他妊婦面談の中で状況に応じ個別に相談対応をしている。	引き続き、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響についての冊子やパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数・・・1,032件 ・両親学級参加者数・・・実人数323人、延人数601人 その他妊婦面談の中で状況に応じ個別に相談対応をしている。	引き続き、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続
24		未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	指導室	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るために、主に保健の授業において、飲酒の影響について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るために、主に保健の授業において、飲酒の影響について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続
24	未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	健康課	1回/年、土曜日に小学生と父親を対象にした親子健康教室を開催している。親子で生活習慣を整えることを目的に医師・保健・栄養・運動全ての項目を網羅する盛沢山の内容。昼食は調理実習を実施。教室参加実人員:18人	事業周知について市報・電話・メールを実施しているが、小学生や保護者に効果的にPRできる方法を模索している。	継続	1回/年、土曜日に小学生と父親を対象にした親子健康教室を開催している。親子で生活習慣を整えることを目的に医師・保健・栄養・運動全ての項目を網羅する盛沢山の内容。昼食は調理実習を実施。教室参加実人員:15人	事業周知について市報・電話・メールを実施しているが、小学生や保護者に効果的にPRできる方法を模索している。	継続	

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性			
25	禁煙に関する取り組みの推進	たばこの健康被害についての普及啓発	一般市民や妊婦などを対象に、たばこが健康に与える影響について、情報提供を推進します。また、学校保健と連携して、たばこの影響についての普及啓発を図ります。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 健康講演会で、「受動喫煙の与える影響」をテーマに医師による講演を行った。 市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。 両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数・1,085件 両親学級参加者数・実人数464人、延人数851人 	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。本市においても、市内の喫煙環境の整備に向け、関係機関等と情報提供を密に行っていく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 保健センター正面玄関に「喫煙と健康」というリーフレットを設置した。 保健センター敷地内に「敷地内禁煙」の看板を設置し、周知と意識高揚を図った。 妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。 両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数・1,032件 両親学級参加者数・実人数323人、延人数601人 	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。本市においても、引き続き市内の喫煙環境の整備に向け、関係機関等と情報提供を密に行っていく。	継続
26	禁煙支援等の推進	禁煙支援等の推進	禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行うとともに、特定保健指導事業などと連携して効果的な禁煙への支援体制づくりを推進します。	健康課	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通じた計画的な指導を行うことが必要である。	継続	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通じた計画的な指導を行うことが必要である。	継続
27	未成年者の喫煙の防止	未成年者の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識啓発を図ります。	指導室	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について、主に保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通じた計画的な指導を行うことが必要である。	継続

基本施策(5) 歯と口腔の健康づくり

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
28		成人歯科健康診査	25歳から80歳の5歳刻みの節目年齢の市民を対象に、高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努め、生涯を通じて自分の歯で過ごせることを目的に実施します。	健康課	若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を25歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。年齢別の受診者数と受診率は以下のとおり 25歳=97人 5.78% 30歳=141人 8.56% 35歳=151人 8.60% 40歳=139人 7.58% 45歳=124人 6.63% 50歳=171人 8.92% 55歳=170人 9.53% 60歳=151人 11.27% 65歳=179人 14.73% 70歳=260人 16.95% 75歳=205人 19.27% 80歳=180人 23.44% 全体=1968人 10.69%	平成30度から受診対象者を拡大(25歳を増やした)したが、若年時からの意識付けが重要であるため、平成31年度から対象の節目年齢に20歳も加え、受診対象者を拡大する。さらに後期高齢者にあたる75歳・80歳には口腔機能の維持・向上を目的として高齢者歯科健診を追加していく予定である。	拡大	若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を20歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。年齢別の受信者数と受診率は以下のとおり 20歳=113人 8.65% 25歳=113人 6.27% 30歳=120人 7.36% 35歳=109人 6.21% 40歳=108人 5.85% 45歳=108人 5.68% 50歳=163人 8.32% 55歳=136人 7.80% 60歳=161人 10.82% 65歳=114人 9.78% 70歳=178人 11.88% 75歳=174人 17.56% 80歳=171人 22.86% 全体=1768人 8.91%	若年時からの意識付けが重要であるため、令和元年度から対象の節目年齢に20歳も加え、受診対象者を拡大した。さらに後期高齢者にあたる75歳・80歳には口腔機能の維持・向上を目的として高齢者歯科健診を追加した。	継続
29	歯科に関する取り組みの推進	妊婦歯科健康診査	市内在住の妊婦を対象に、妊娠中に口腔健診および歯科保健指導を行い、妊婦自身の歯科保健意識を高め、口腔内の健康増進を図ります。	健康課	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。実施回数年18回 実施人数181人 有病者32.6%	妊娠中に口腔内の健康が、全身の健康に繋がることを理解していただき、有病者率の低下につとめる	継続	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブラッシング指導を実施した。実施回数年16回 実施人数139人 有病者43.9%	妊娠中に口腔内の健康が、全身の健康に繋がることを理解していただき、有病者率の低下につとめる。	継続
30		歯科健康教育・相談	各種保健衛生事業相互の連携を図り、ライフステージの各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ります。	健康課	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 3~4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診:各健診月2回実施 両親学級10回:432人、離乳食教室24回:309人、5歳児親子歯科教室2回:5人、保育園及び児童館歯科教育7回:222人、出前まなびあい講座(市内公共施設)2回:34人、小金井市民の歯と口の健康1回:452人、のびのび広場相談6回:30人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 3~4か月児健診:年22回・1歳6か月児健診:年23回・3歳児健診:年22回実施 両親学級9回:308人、離乳食教室22回:274人、5歳児親子歯科教室2回:12人、保育園及び児童館歯科教育7回:189人、出前まなびあい講座(市内公共施設)2回:40人、小金井市民の歯と口の健康1回:367人、のびのび広場相談5回:45人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続
31		かかりつけ歯科医の紹介	要介護者の方、障がいのある方で、歯科医院にかかっていない方に対して、かかりつけ歯科医の紹介を行います。	健康課	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。平成30年度8名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続する。	継続	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。令和元年度7名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続する。	継続
32		歯と口腔の健康づくりに関する情報提供の充実	生活習慣病をはじめ、様々な全身疾患と歯周病との相互関係について、健康教育やその他の機会を通じて正しい知識の普及啓発を図ります。	健康課	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 骨粗しょう症予防教室 親子健康教室 糖尿病予防教室 体組成測定でボディメイク教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 骨粗しょう症予防教室 親子健康教室 糖尿病予防教室 体組成測定でボディメイク教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続
33		「6024・8020運動」の推進	60歳で24本以上の歯がある市民、80歳で20本以上の歯がある市民の増加を目指し、各種の歯科事業を実施します。また、関係機関と連携して「6024・8020運動」を推進します。	健康課	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年3回、歯科医師による健康講演会を開催し、市民31名の参加を得た。 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、25歳~80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1,968名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や6月に実施する「歯と口の健康」等、様々な機会を通して歯科保健の普及・啓発に努めていく。 また、平成31年度から成人歯科健康診査対象者を拡大(20歳を追加)し、若年層からの口腔ケアの大切さを周知・啓発していく。	拡大	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年2回、歯科医師による健康講演会を開催し、市民21名の参加を得た。 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、20歳~80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1,768名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や「歯と口の健康」等、様々な機会を通して歯科保健の普及・啓発に努めていく。 また、平成31年度から成人歯科健康診査対象者を20歳から80歳に拡大した、引き続き若年層からの口腔ケアの大切さを周知・啓発していく。	継続

基本目標3 健康を育む環境整備

基本施策(1) 医療体制の充実

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
34	身近な地域で安心して医療を受けられる体制づくり	かかりつけ医の普及	医療機関との連携・協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の普及を図ります。	健康課	医療従事者による健康相談事業や、電話で市民からの健康に関する相談を受け、対応した。また、市報、ホームページ等で、市内医療機関の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。	各種(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続	医療従事者による健康相談事業や、電話で市民からの健康に関する相談を受け、対応した。また、市報、ホームページ等で、市内医療機関の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。	各種(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続
35	健康づくりの場の充実	保健・医療体制の充実	東京都や地域の関係機関等と連携し、地域の保健・医療体制について検討します。	健康課	地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施している。また、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定している。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の小児医療体制の充実を図る。	継続	地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施している。また、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定している。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の小児医療体制の充実を図る。	継続

基本施策(2) 健康づくり環境の充実

No.	施策	個別事業	事業内容	担当課	平成30年度			令和元年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方向性
36	市民が利用しやすい健康づくりの場の充実	スポーツ・レクリエーションの機会の充実	スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を実施します。高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実させます。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育祭:28種目、6,688人参加 シニアスポーツフェスティバル:15種目、906人参加 市町村総合体育大会選手派遣:10種目、106人参加 都民体育大会(市代表選手派遣):13種目、185人参加 都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):7種目、76人参加 60歳以上の方を対象とした「いきいき健康スポーツ教室」、40歳以上の方を対象とした「シニアスポーツフェスティバル(15種目)」、障がいのある方を対象とした「障害者(児)水泳教室」、2歳から就学前の子供と親を対象とした「親子体操教室」等、対象に応じた教室・大会等を継続して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が減少傾向にあるため、事業内容の全体的な見直し等を図る必要がある。 例年の事業に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツイベント等を実施することにより、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供を図っていく。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育祭:27種目、6,678人参加 シニアスポーツフェスティバル:15種目、961人参加 市町村総合体育大会選手派遣:7種目、89人参加 都民体育大会(市代表選手派遣):13種目、202人参加 都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):6種目、94人参加 例年実施している各種事業に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業として大会1年前に当たる令和元年度は、スポーツフェスティバル及びボッチャ体験会を初めて実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業について、例年同様な内容となっているため、より多くの市民が気軽に参加し、また時代とともに変化するニーズにも対応できるよう、適宜事業の見直し等を図る。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として増加傾向にある新たなスポーツ・レクリエーションの場や新しいスポーツに触れる機会を、大会終了後も継続できるように検討をする必要がある。 	継続
37	健康づくりの場の情報提供	健康づくりの場の情報提供	市や関係機関が作成している各種ウォーキングマップ(「小金井で歩くマップ」、「小金井まち歩きマップ」など)について、普及と活用の促進を図ります。	健康課	既存の小金井で歩くマップをベースに、健康情報や栄養情報等を加えて「歩きたくなるように」デザインを含めて全面リニューアルした。	平成31年度はマスコミ等を活用して、小金井で歩くマップを広く周知させるとともに、図書館、公民館等でも配布し、ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように取り組んでいきたい。	拡大	令和元年度は新規に制作はしておらず、既存の小金井で歩くマップをベースに、ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように取り組んでいきたい。	令和2年度はデザインを含めて全面リニューアルした小金井で歩くマップを制作し、引き続きウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように取り組んでいきたい。	継続

第 1 健康係

1 審議会等開催状況

(1) 小金井市市民健康づくり審議会

区 分	開 催 日	議 題
第 1 回	1. 1 1. 6	1 健康増進計画の進捗状況調査について 2 がん検診の受診率向上施策について
第 2 回	2. 3. 1 6	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 食育推進会議

区 分	開 催 日	議 題
第 1 回	1. 5. 2 7	1 第 4 次小金井市食育計画に向けて 2 平成 3 0 年度小金井市食育コーディネータ実績について 3 小金井市子ども子育て支援に関するニーズ調査 4 食育月間行事について
第 2 回	1. 7. 1 6	1 第 4 次小金井市食育計画に向けて 2 第 3 回市民アンケートの内容について 3 平成 3 0 年度進捗状況調査結果 4 その他
第 3 回	1. 1 2. 1 3	1 平成 3 0 年度食育推進計画進捗状況調査結果について 2 食育アンケート素案について 3 農業祭の報告について
第 4 回	2. 3. 2 5	中止

2 母子保健

(1) 妊娠届 (単位：人)

届 出 数	1,032
-------	-------

(2) 母子健康手帳 (単位：件)

交 付 延 数	1,039
---------	-------

(3) 妊婦面談 (単位：人)

面 談 数	726
-------	-----

(4) 妊産婦・乳幼児保健指導 (保健指導票発行)

	妊 婦	産 婦	乳 幼 児	合 計
実人数 (人)	0	0	1	1
発行延件数 (件)	0	0	1	1
受診延件数 (件)	0	0	1	1

(5) 両親学級

区 分	対 象 者	開催回数 (回)	受 講 者 数		
			実人数 (人)	延人数 (人)	
母 性 科	ひまわりクラス (平日2日間コース)	一 般 妊 婦 と パ ー ト ナ ー	4	68	120
	たんぼぼクラス (土曜2日間コース)	勤 労 妊 婦 と パ ー ト ナ ー	5	255	481

(6) 新生児・妊産婦訪問指導

(単位：件)

対象者	区分	訪 問 延 件 数		
		訪問指導員	市保健師	合計
新生児 (除未熟児)		1,061	73	1,134
未 熟 児		4	8	12
妊 産 婦		1,053	87	1,140

(7) 母子栄養強化扶助

(単位：人)

区分	支給延人員			支給実人員
	妊婦	産婦	乳児	妊産婦
牛乳	0	0	0	0
粉ミルク	0	0	0	
合計	0	0	0	

(8) 新生児等聴覚検査

(単位：人)

対象者	生後50日以内	実施人数	701
		里帰り等新生児聴覚検査助成申請者	112

(9) ブックスタート

対象者	実施回数(回)	実施人数(人)
3～4か月児健康診査受診者	24	1,009

※実施人数は産婦を対象

(10) 健康診査

種別	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)		
妊婦健康診査	妊婦健康診査1回目	1	1,032	973	94.3	
	妊婦健康診査2回目以降	13	—	9,606	—	
	超音波検査	1	—	919	—	
	子宮頸がん検診	1	—	955	—	
	精密健康診査	随時	0	0	—	
	里帰り等妊婦健康診査助成申請者	14	—	242	—	
	里帰り等超音波検査助成申請者	1	—	15	—	
	里帰り等子宮頸がん検診助成申請者	1	—	8	—	
産婦健康診査	24	1,030	1,007	97.8		
乳児健康診査	3～4か月児健康診査	24	1,042	1,019	97.8	
	6・9か月児健康診査	6～7か月	1	1,050	1,040	99.0
		9～10か月	1	1,050	1,042	99.2
	精密健康診査	随時	30	32	—	
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	23	1,012	969	95.8	
	経過観察健康診査(心理)	29	139	120	86.3	
	経過観察健康診査(集団)	11	—	80	—	
	精密健康診査	随時	9	9	—	
3歳児健康診査	3歳児健康診査	22	1,016	990	97.4	
	経過観察健康診査(心理)	33	129	96	74.4	
	精密健康診査	随時	101	80	—	
乳幼児経過観察健康診査	11	92	89	—		
乳幼児発達健康診査	11	11	11	—		

(11) 乳幼児歯科相談室

種別	実施回数(回)	申込者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
むし歯予防教室	37	187	163	87.2
歯科健康診査	37	828	673	81.3
歯科予防処置	64	531	480	90.4
処置内容	フッ素塗布(件)	フッ化ジアンミン銀溶液(件)	歯石除去(件)	歯口清掃(件)
実施延数(有料)	478	2	0	0
実施延数(無料)	0	0	14	0

(12) 妊婦歯科健康診査

対象者	実施回数(回)	申込者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
妊婦	16	154	139	90.3

(13) 養育医療給付 (単位：件)

種 別	件 数
給付申請	17
給付決定	17

(14) 母子健康相談・保健相談

種別	実施回数(回)	乳児(人)	幼児(人)	合計(人)
乳幼児健康相談	63	1,043	654	1,697
保健センター	18	329	303	632
婦人会館	7	170	94	264
前原暫定集会施設	6	77	41	118
東センター	11	280	136	416
南センター	9	78	34	112
桜町上水会館	7	76	38	114
丸山台集会施設	5	33	8	41
歯科健康相談	9	5	17	22
栄養個別相談	12	4	3	7

(15) 食育事業

種別	実施回数(回)	参加者数(人)
マタニティクッキング	3	23
離乳食教室(2回食)	11	126
離乳食教室(3回食)	11	143
こどもクッキング	3	49

(16) 乳幼児食育メール配信事業(単位：人)

登録年齢	登録者数
0～1歳	527
2～3歳	319
4～5歳	133

3 成人保健

(1) 健康教育

ア 健康講演会

(単位：人)

種 別	実 施 月 日	内 容	講 師	受講者数
医 科	R1. 6. 27	胃がん・大腸がんについて	川邊 隆夫	15
医 科	R1. 7. 25	COPD（慢性閉塞性肺疾患）について	原崎 一浩	5
医 科	R1. 9. 5	動脈硬化について	斎藤 寛和	22
医 科	R2. 1. 23	肩こり・腰痛・膝痛とセルフケア	田中 功一	24
医 科	R2. 2. 17	糖尿病と生活習慣病について	平嶺 和宏	23
医 科	R1. 5. 18	ドライアイの診断と治療	尾本 周	13
医 科	R1. 9. 21	腎臓を大切に	岡本 智子	28
医 科	R1. 11. 16	皮膚を健やかに保つためのちょっとした日常生活の工夫	岡村理栄子	16
乳がん	R1, 10. 8	乳がん自己検診法	植木 ひさよ	6
歯 科	R1. 5. 29	小児矯正治療の最前線	田中 康雅	9
歯 科	R1. 10. 30	お口でのばす健康寿命	松本 亨	12
歯 科	R2. 3. 4	唾液でお口の老化防止	千野 晃	中止

イ 健康づくりフォローアップ指導

種 別	実 施 回 数 (回)	参 加 者 数	
		実人数(人)	延人数(人)
糖 尿 病 予 防 教 室	1 (2日コース)	30	39
糖 尿 病 予 防 教 室 (復 習 会)	1 (1日コース)	12	12
骨 粗 しょう 症 予 防 教 室	1 (2日コース)	19	29
い き い き 健 康 教 室	2 (1日コース)	36	36
血 管 若 返 り 教 室	1 (1日コース)	20	20
親 子 健 康 教 室	1 (1日コース)	15	15
体組成測定でボディメイク教室	1 (2日コース)	26	41

(2) 独自健康診査

(単位：人)

種 別	対 象 者	実施方法	受診者数
フォロー健康診査	40歳以上の小金井市 国民健康保険加入者	個別	8,029
	後期高齢者医療保険 加入者		7,466
	40歳以上の上記以外の医療保 険加入者及び集団健診受診者		826
集団健康診査	35歳～39歳の者	集団	10
	40歳以上の医療保険 未加入者及び切替者		114
障害者健康診査	16歳～39歳で心身 に障害のある者		

(3) 肝炎ウイルス検診 (単位：人)

種 類	B型+C型	B 型 の み	C 型 の み	合 計
受診者数	828	0	1	829

(4) 骨粗しょう症検診 (単位：人)

対 象 者	実施方法	受 診 者	要 精 検	要 指 導
35歳～70歳の節目年齢の女性	集 団	70	27	18

(5) がん検診 (単位：人)

種 別	対 象 者	実 施 方 法	受診者数	要精密者数
胃 が ん	35歳以上	集 団	1,479	175
子 宮 が ん	20歳以上隔年	頸がん	2,472	51
		体がん	189	1
乳がん	40歳以上隔年	集 団	720	36
		個 別	1,464	136
肺 が ん	40歳以上	集 団	1,200	34
大腸がん	40歳以上	集 団	1,163	51
		個 別	5,509	498

(6) 歯科健康診査 (単位：人)

種 別	対 象 者	実 施 方 法	受診者数
成人歯科健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳 50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳 80歳	個別	1,768
	50・60歳レントゲン撮影者		98
歯 科 医 療 連 携	在宅要介護者・障害者		7

(7) 成人健康相談・保健相談

種 別	実施回数 (回)	実施人員 (人)
成 人 健 康 相 談	5	17
歯 科 健 康 相 談	9	8
栄 養 個 別 相 談	12	3
栄 養 集 団 指 導	6	78

(注) 歯科健康相談・栄養個別相談・栄養集団指導の実施人員は小学生以上も含む

4 感染症・結核予防

(1) 感染症発生数及び消毒件数

(単位：人)

類型	1 類	2 類	3 類	4 類
人数	0	0	0	0
消毒	消毒対象			
入院等	原則入院	状況に応じて入院	特定業務への 就業制限	媒介動物の輸入規制、 消毒、物件の廃棄などの 物的措置
患者消毒		0	作業延人員	0
関係消毒		0	作業延人員	0
合計		0	合計	0

(2) 結核検診

対象者	実施回数(回)及び時期	実施内容	受診者数(人)
16歳以上の市民	集団：4日、個別：6～2月	レントゲン直接撮影	16,004

(3) 法定予防接種

(単位：人)

種別	内訳	延べ接種者数	予診のみの者
BCG		1,022	6
ジフテリア・破傷風(Ⅱ期)		632	1
ジフテリア・百日せき・破傷風・ホリオ		4,145	3
急性灰白髄炎		2	0
麻しん・風しん(Ⅰ期)		1,072	0
麻しん・風しん(Ⅱ期)		903	0
日本脳炎		4,173	2
ヒブ		4,074	3
小児用肺炎球菌		4,174	3
水痘		2,018	0
B型肝炎		3,111	2
子宮頸がん		30	0
高齢者インフルエンザ		10,688	0
高齢者肺炎球菌		729	0
風しん(第5期)		252	0

※麻しん・風しん(Ⅰ期)には接種機会を逃した者への接種を含む
 ※四種混合の接種者には三種混合の接種者を含む

(4) 任意予防接種

(単位：人)

種別	内訳	延べ接種者数
おたふくかぜ		562
成人風しん		218

5 救急医療

(1) 休日診療及び休日準夜診療利用状況

項目	休日数 (日)	医療機関数 (か所)	総患者数 (人)	内 訳			
				内 科 (人)	外 科 (人)	小児科 (人)	その他 (人)
休日診療	76	304	9,612	4,339	84	1,765	3,424
休日準夜診療	76	76	640	410	18	185	27

(2) 休日歯科診療利用状況

項目	休日数 (日)	医療機関数 (か所)	総患者数 (人)
休日診療	76	76	482

(3) 小児救急医療利用状況(単位:人)

患者数	707
-----	-----

6 公立昭和病院

(1) 小金井市利用状況

(単位:人)

入院(延)	外来(延)	感染症(延)	人間ドック	脳ドック	夜間休日救急
4,225	5,603	0	170	0	485

7 各種申請書等受理事務

(1) 原子爆弾被爆者等援護事務 (単位:件)

申請書等受理件数	15
----------	----

(2) 大気汚染健康障害者医療費助成申請書等受理事務

(単位:件)

種 別	受 理 件 数
認定申請書(新規)	9
認定期間更新申請書	384
そ の 他	37

8 歯と口の健康週間行事(小金井市民の歯と口の健康行事)

(単位:人)

実施日	実施場所	健診	口腔ガン検診	参加者数合計
R1.6.1	保健センター	367	139	506
歯科医師会主催・小金井市協賛				

9 献血推進

(単位:人)

種 別	採血者数
200ml	215
400ml	1,050

10 畜犬登録

登録総数(頭)	4,364
新規登録数(頭)	326
注射済票交付数(件)	3,290
集合注射実施数(件)	332

11 原爆被爆者見舞金

見 舞 金 支 給 状 況	支給対象者数(人)	単価(1人当り)(円)	支給総額(円)
	61	12,000	732,000

がん検診の受診率向上施策

■ 5 大がん検診の目標と過去 3 年間の受診率

	受診率目標	受診率実績		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
胃がん	50.0%	4.2%	3.9%	3.4%
肺がん	50.0%	3.1%	3.0%	2.8%
大腸がん	50.0%	18.5%	16.8%	16.3%
子宮がん	50.0%	15.6%	16.4%	15.8%
乳がん	50.0%	18.8%	18.5%	17.8%

※胃がん、肺がん、大腸がんの受診率

当該年度受診者数 ÷ 当該年度対象者

※子宮がん、乳がんの受診率

平成28年度まで = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 重複受診者) ÷ 当該年度対象者

平成29年度以降 = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数) ÷ 当該年度対象者

1 決算年度における受診率向上のための取組

(1) 受診機会の拡大

大腸がん検診（個別）の受診期間を、平成30年度の80日間（2か月と3週間）から、169日間（5か月半）に拡大した。

(2) 受診の利便性向上

大腸がん検診は、平成30年度は、従来の個別医療機関での受診に加え、胃がん検診及び肺がん検診と同時に受診できる機会を18日間設けたが、令和元年度は、全ての胃がん検診及び肺がん検診（全41日間）と同時受診できるようにした。

(3) 申込方法の利便性向上

ア 全てのがん検診申込みにおいて電子申請による申込みを実現した。

イ 特定健診及び後期高齢者健診の案内に、がん検診の申込みはがきを同封し、電子申請が困難な方又ははがきを用意するのが難しい方でも簡単に申込みが、できるようにした。

(4) がん検診の周知の強化

平成30年度から市報の1面を使って、がん検診ガイドを掲載しているが、それに加えて、令和元年度は、特定健診及び後期高齢者健診の案内にも、がん検診の年間スケジュールを同封した。

2 今後の取組

(1) 受診の利便性の向上

従来、同時に受診できる検診は、胃がん検診、肺がん検診及び大腸がん検診であったが、乳がん検診も同時に受診できるように整備し、利便性の向上に努める。

(2) 新たな検診手法の導入

胃がん検診において、従来の胃部エックス線検査に加えて、胃部内視鏡検査を導入し、がんによる死亡率減少効果をさらに高めていく。

(3) 社会的弱者への配慮の取組

がん検診費用の免除対象は、生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付対象者のみであるが、さらなる社会的弱者への配慮として、住民税非課税世帯に対してもがん検診費用の免除を導入する。

(4) 国の指針に則った検診の実施

死亡率減少効果が科学的に証明され、不利益を最小限に抑えた国の指針に基づく検診の実施に努める。

がん検診の実施状況と利用者数の対前年度比率に係る調べ

(単位：人)

		令和2年5月受診者数	令和元年5月受診者数	前年度比
乳がん	集団	緊急事態宣言中につき 中止	268	—

(単位：人)

		令和2年6月受診者数	令和元年6月受診者数	前年度比
胃がん		97	188	△ 91
肺がん		72	161	△ 89
大腸がん	集団	101	161	△ 60
	個別	581	689	△ 108
子宮がん		38	87	△ 49

(単位：人)

		令和2年7月受診者数	令和元年7月受診者数	前年度比
乳がん	個別	84	163	△ 79

(単位：人)

		申込者数
胃がん内視鏡		658 (定員300人)

新型コロナウイルス感染症市内累計患者数等について
(令和2年10月31日現在)

- 1 患者数 136人
- 2 退院等者数 127人
- 3 PCR検査センター関係
 - (1) 送迎数 53人
 - (2) 検査数 376件

議案第70号資料4

発熱外来診療事業概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、休日診療医療機関における発熱患者から他の患者等への新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの感染リスクを低減するため、日曜・祝日、年末年始等の休日診療実施日に保健センターで発熱外来診療を実施する。

2 内容

休日診療医療機関からの紹介に基づき、保健センターにおいて、保険診療として、発熱外来診療を行う。体制は、医師、看護師、医療事務員、施設管理員及び運転員で、いずれも委託で行う。

診療時間は、休日診療と同様、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。抗原検査により、迅速に新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの診断を行う。新型コロナウイルス陽性となった場合は、保健所と連携して入院等の調整状況に応じ、搬送を行う。

感染対策として、保健センター事業との動線分離を改修工事により行うほか、診察スペースとしての機能を整える。

3 開設日

令和2年12月13日（予定）

4 予算額

(1) 歳入

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	31,313千円
---------------------	----------

(2) 歳出

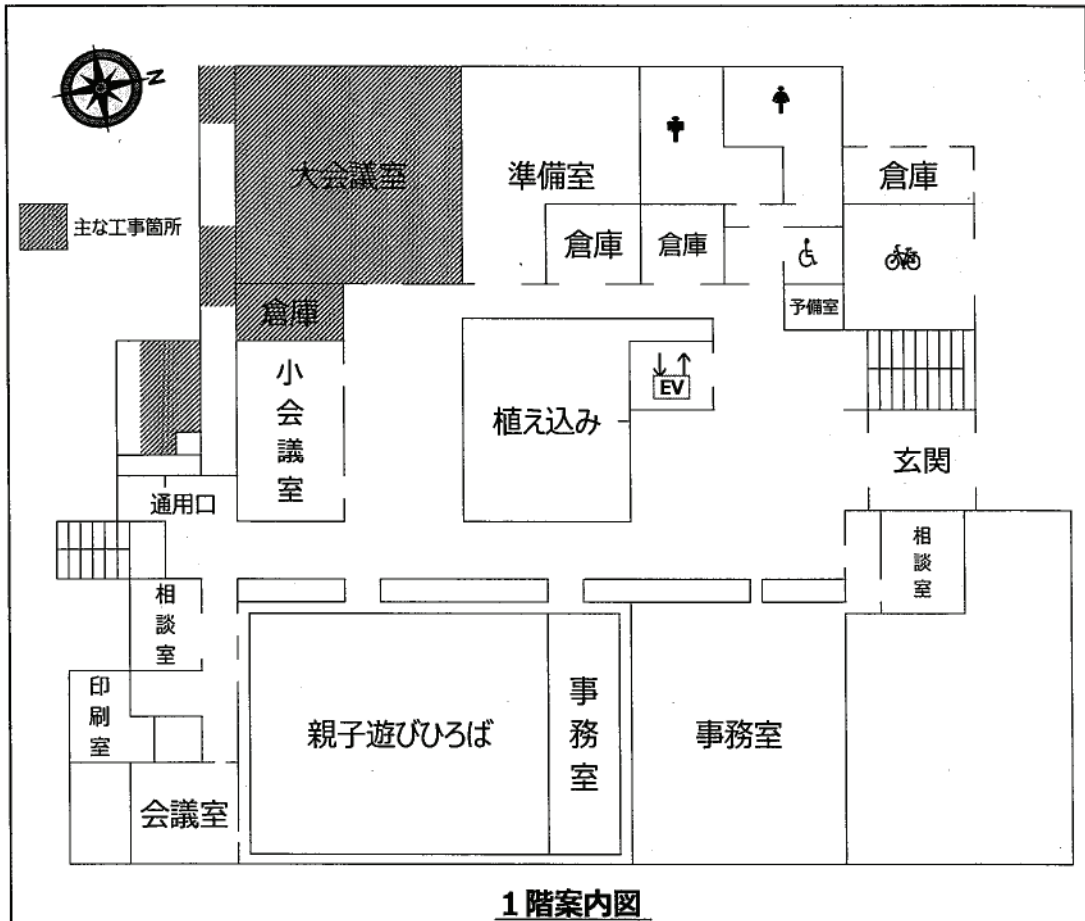
ア 消耗品費	62千円
イ 燃料費	103千円
ウ 医薬材料費	11千円
エ 電話料	16千円

オ	発熱外来事業従事者傷害保険料	29千円
カ	発熱外来診療委託料	7,577千円
キ	発熱外来施設管理委託料	4,356千円
ク	医療用産業廃棄物処理委託料	41千円
ケ	PCR検査受検者搬送委託料(発熱外来)	1,172千円
コ	保健センター発熱外来整備工事	10,175千円
サ	備品購入費(パーティション、机、椅子等)	7,771千円

5 スケジュール(予定)

	令和2年			令和3年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改修工事等	←————→					
診療			←	————→		

6 保健センター1階全体図



7 配置イメージ

